

月刊Eニュースレター

Vol 02 Issue 07

July 2021

ボトムライン

目次

直接税 2

間接税 3

会社法及び関連法 4

CFOの展望 5

合併と買収 5

弊社ニュース 6

用語集 7

当社概要 8

主要な指標

Indices 指数

BSE SENSEX	52,550	1.18%	▲
NSE NIFTY50	15,748	1.06%	▲
NASDAQ Composite	14,528	5.67%	▲
NIKKEI 225	28,792	-0.24%	▼

Currency 通貨

USD/INR	74.29	-2.45%	▼
EURO/INR	88.36	0.32%	▲
GBP/INR	102.78	0.24%	▲
JPY/INR	0.67	-1.51%	▼

Note: The month-on-month movement as on June 30, 2021 is represented in percentages

参照: Yahoo Finance, Investing.com

直接税

通知・通達

コンプライアンス期限延長に関するタイムライン

インド直接税委員会 (CBDT) はパンデミックによる困難を考慮して、コンプライアンス期限の延長を下記の通り発表した。

内容	延長後期限
Filing of E-TDS for the last quarter of FY 2020-21	July 15, 2021
Furnishing Form 16, Equalization Levy Statement in Form No. 1	July 31, 2021
Objections to DRP/AO u/s 144C, Uploading declarations in Form No. 15G/15H	August 31, 2021
Passing assessment, reassessment and penalty orders, linking PAN with Aadhaar, processing of Equalization Levy statements	September 30, 2021
Last date for payment under V&V Act	October 31, 2021

出典: *Circular No. 12 of 2021, Notification No 74 & 75 dated June 25, 2021*

パンデミックに起因した税額控除

2019-20年度以降に新型コロナウイルス治療を目的とした雇用主が受け取った寄付金額は所得控除が認められる。さらに、新型コロナウイルスが原因で死亡した場合、従業員の家族が雇用主から受け取った見舞金は全額所得控除の対象となり、他の人から受け取った場合は10ルピーを上限に免税となる。

出典: *Press Release dated June 25, 2021*

判例

住友商事のPE認定に関する税務訴訟案件

税務上の日本居住者である同社は、生産設備及び交換部品をインド企業へ輸出する商社だった。据付・試運転等の技術的支援は行われなかった事実より、日印租税条約の第5条に基づきPEはないとの判決が下された。それゆえ、インドに課税権はないとされた。

判例: *Sumitomo Corporation v. DCIT (International Taxation) (Delhi ITAT)*

2021年4月1日以降に発行される税務調査通達は、所得税法144B条に

準拠する必要がある

デリー高等裁判所は、2021年4月15日付の143(3)条に基づく査定命令を無効とし、2021年4月1日以降は144B条の規定に沿ってのみ査定命令を下すことができるとした。また、同裁判所は、査定命令に対して控訴状が提出されていたとしても、査定命令は管轄権を持たずに下されたものであるため、訴訟を維持することができるとしています。

判例: *Gurgaon Realtech Ltd. v. National Faceless Assessment Centre (Delhi High Court)*

- ・コンプライアンス期限延長に関するタイムラインが発表された
- ・2021年4月1日以降に発行される税務調査通達は、所得税法144B条に準拠する必要がある
- ・パンデミックに起因した税額控除が利用可能となる



間接税

通知・通達

純現金負債に対する利息

今回、正味の現金負債にのみ利息を賦課するという審議会の勧告が、2017年7月1日から遡及適用されました。

出典: *Notification No. 16/2021-Central Tax dated June 1, 2021*

アムネ스티制度と延滞金の合理化

2017年7月から2021年4月までの間に該当する課税期間について申告書GSTR-3Bが提出されていない場合、2021年6月1日から8月31日までの間に申告書が提出されていれば、遅延料金の上限が設けられました。その上限は、納税義務がない場合は1申告につき500ルピー、それ以外の場合は1000ルピーとなっています。さらに、今回から遅延損害金が売上高と納税義務に連動するようになり、500ルピーから5000ルピーまでの範囲で将来的に設定されました。

出典: *Notification No. 19 to 22/2021-Central Tax dated June 1, 2021*

仕入税額控除(Input Tax Credit)の利用制限の緩和

2017年のCGST規則の第36(4)条では、利用可能な仕入税額控除について月額5%の誤差を範囲として利用を制限しています。この制限は緩和され、2021年4月、5月、6月の累積ベースで適用されることになりました。2021年6月分のGSTR-3B申告書は、2021年4月と5月分の累積調整があれば、それを含めて提出することができます。

出典: *Notification No. 27/2021-Central Tax dated June 1, 2021*

MROサービスの場合の供給地決定

船舶およびその他の船舶、そのエンジンおよびその他の構成部品に関する

MROサービスの供給については、供給地はサービスの受領者の所在地とします。

出典: *Notification No. 03/2021-Integrated Tax dated June 2, 2021*

後払いの道路工事のサービスへのGST課税

後払いで対価を受け取る道路建設の活動は、免除通達12/20217-中央税(率)の第23A項には該当しない。それゆえGSTの課税対象となる。

出典: *Circular No. 150/06/2021-GST dated June 17, 2021*

ダイナミックQRコードの適用に関する説明

ダイナミックQRコードの適用に関するお問い合わせに対し、様々な明確化が行われた。今回の明確化は、前払い／一部払い、店頭販売、UIN保持者への供給などを対象としている。

出典: *Circular No. 156/12/2021-GST dated June 21, 2021*

判例

仲介ビジネスへの課税

申立人は、インド国外にいる人へマーケティングと販売推進に関するサービスを提供していました。このサービスは、仲介業者の定義に該当します。したがって、IGST法第13条(8)(b)で定められたdeeming fictionにより、CGSTとSGSTのみなし課税が発生することになります。裁判官の意見は、同条が憲法のような条項に違反しているかどうかについて意見が分かれた。この問題は現在、最高裁長官の判断に委ねられています。

出典: *M/s Dharmendra M. Jani v The Union of India & others (Bombay High Court)*

純現金負債に対する利息に関する通達

後払いの道路工事のサービスへのGST課税

仲介ビジネスへの課税

不良損失の場合の仕入税額控除

製造中の不良在庫の部分は、製造プロセスに固有のものである。そのため、このような損失は、GST法第17(5)条(h)項に定められた“仕入税額控除の否認”と同一視することはできない。つまり、生産過程における仕入部材の損失にすいて、仕入税額控除は認められる。

出典: *ARS Steels & Alloys International Pvt Ltd v. State Tax Officer, Group-1, Chennai (Madras High Court)*



会社法及び関連法

通達

取締役会での重要な承認事項についてビデオ会議による決議可能となる

正式に招集された取締役会でのみ特定の事項を処理するという制限は廃止されました。これにより、以下の項目は、ビデオ会議 (VC) / その他の視聴覚手段 (OAVM) により決議可能となります。

- 会社計算書類の承認決議
- 会社合併の承認決議
- 会社買収の承認決議
- 株式算定目論見書の承認決議

出典: *Notification No. GSR 409(E)/MCA/dated June 15, 2021*

追加料金の徴収に関する緩和

2021年4月1日から7月31日の間に期限を迎えた会社法コンプライアンスについて、2021年8月31日まで遅延に関する追加費用なし。

出典: *General Circular No. 11/2021/MCA/dated June 30, 2021*

臨時株主総会のコンプライアンス緩和

臨時株主総会はビデオ会議 (VC) / その他の視聴覚手段 (OAVM) を通じて2021年12月末まで開催可能。

出典: *General Circular No. 10/2021/MCA/dated June 23, 2021*

施設店舗法への営業許可申請が、会社設立と同時に可能となる

会社設立時にAGILE-PRO Sという申請様式を活用することで、GSTや年金・退職金、銀行口座開設に加えて施設店舗法への営業許可申請が可能となる。

出典: *Notification No. GSR 392(E)/MCA/dated June 07, 2021*

取締役会での会社計算書類の承認についてビデオ会議による決議可能

• 2021年8月31日まで会社法コンプライアンス期限延長

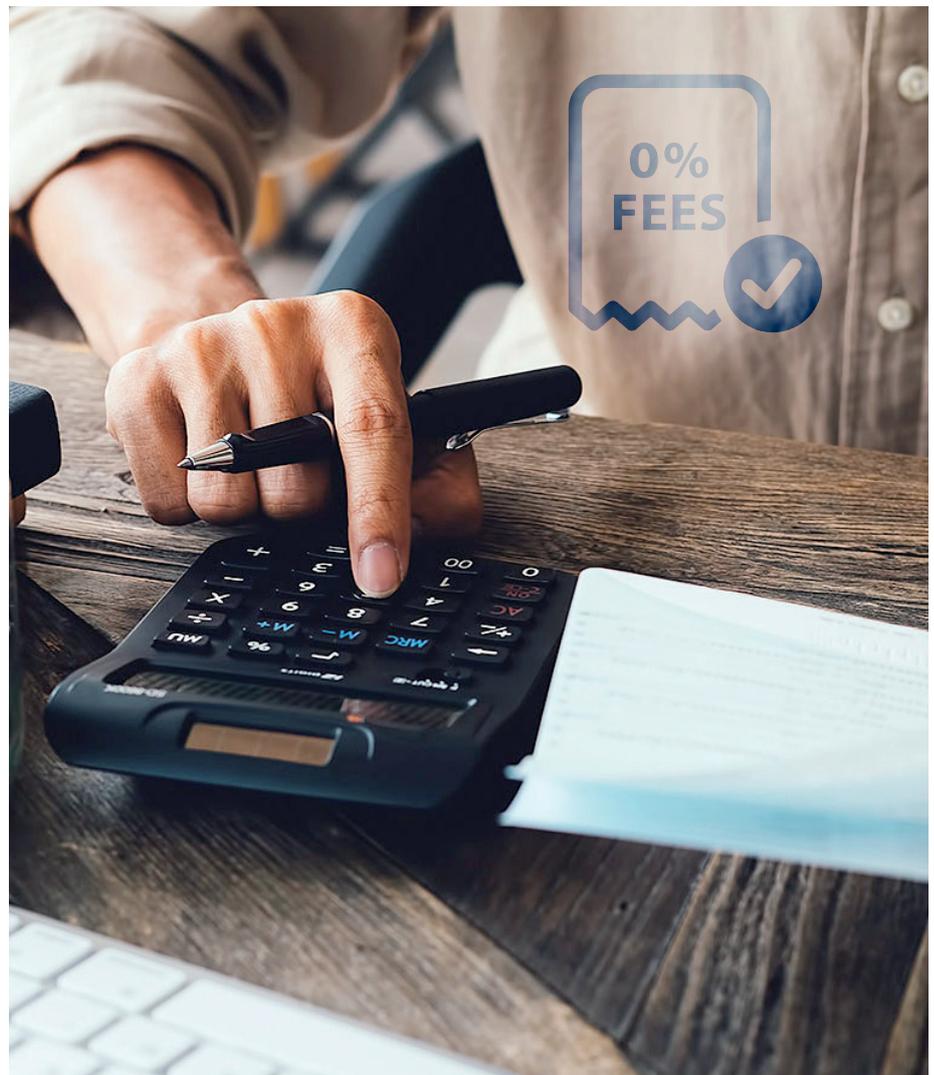
• 2021年12月末まで臨時株主総会はビデオ会議 (VC) / その他の視聴覚手段 (OAVM) で開催可能

中小零細企業 (MSME: Micro, Small and Medium Enterprises)

2020年6月30日までに中小零細企業が取得したEntrepreneurs Memorandum (EM) Part II 及び

Udyog Aadhar Memorandum (UAMs)については、2021年12月31日まで有効とする。

出典: *Notification No. 63/2021-22/RBI/dated June 25, 2021*



CFOの展望

・MCAはインド版IFRS(Ind-AS)の変更を通達

・インド会計基準の中堅中小企業(SMCs:Small and Medium sized Corporation)に関する定義が変更となる

内容

2021年会社法(インド会計基準)施行規則の発表

インド企業省は、インド版IFRS(Ind-AS)の要件変更について、2021年4月1日より施行される新規則を発表した。大きな改正点は、金利指標改革に関する開示要件の拡大や、Ind-ASの概念フレームワーク、パンデミックに起因した賃料減免(Ind-AS116)などが含まれました。

インド会計基準のSMC事業者に関する定義も変更されており、年間売上高に関する要件は5億ルピーから25億ルピー以上へ拡大し、借入金の上限も1億ルピーから5億ルピーへ拡大している。さらに、中堅中小企業は、過去にいずれかの免除を受けていましたが、現在の会計期間において当該免除を受けられなくなった場合、関連する会計基準または要求事項は当期から適用されるものの、対応する前会計期間の数値を修正する必要がないことが明確化されました。

合併と吸収

2021年上半年期、世界的にM&A市場が活況

2021年1月から6月までの6ヶ月間に世界で行われたM&Aは28,175件で、取引額は2.8兆米ドルと記録的な額となり、昨年同時期の取引額を132%上回りました。この記録は、1.6兆米ドルの取引額を記録した第2四半期(4-6月)が牽引しています。この上昇は、低金利と、パンデミックの影響を受けたテクノロジー、メディア、製造業などの分野における件数の増加によるものです。企業は、コロナ後の世界を見据えて自社のポジションを再構築すべく、低コストで資金を借入れ、手元資金を長期的な投資へ注ぎ込んでいるようです。

上半期のM&Aを牽引したのはハイテク部門で、取引額全体の約4分の1に相当する6,716億米ドルのM&Aが行われました。一方、プライベート・エクイティが支援する買収は5,333億米ドルで、M&A全体の18%を占めています。また、特別目的買収会社(SPAC)は3,874億米ドルを占めています。

今年大型案件としては、AT&Tのワーナー・メディアとディスカバリー社の430億米ドルでの合併が発表されたほか、PEによる医療用品メーカーのメドライン・インダストリーズ社の300億米ドルでの買収、ライドハイリング大手のクラブ社と米国のSPACであるアルティメーター・グロース社との400億米ドルでの合併などが挙げられます。また、Microsoft傘下のNuanceによる190億米ドルでの買収や、Gojekとeコマース企業Tokopediaの行った180億米ドルでの合併なども、大型M&Aの一例です。

出典: *Economic Times, Forbes, Reuters*



ニュース



クライアント向けウェビナー

インドにおける企業再編-
2021年6月29日

河野一治 ASA/CCI社 顧問アドバイザー

インドにおける事業戦略を最適化するための企業再編手法を紹介した。動

その他ウェビナー

インド会計基準に関する継続的専門研修- 2021年6月9日

講演者: Parveen Kumar 監査チーム ナショナルヘッド

インド勅許会計士協会の南インド地域委員会が主催した研修ウェビナーにおいて、Parveen は税効果会計について講演した。)

新型コロナ第二波の影響とその後-
2021年6月16日

講演者: Ajay Sethi, マネージングパートナー

新型コロナウイルス蔓延の第二波収束後のインド経済についてパネルディスカッションをBridge India と行った。

記事

有形固定資産の監査手続き -
2021年6月10日

著者: Parveen Kumar 監査チーム ナショナルヘッド

Taxsutra Greentick紙に寄稿した記事において、有形固定資産の監査手続きに関するガイダンスノートを解説した。

現預金残高の監査手続き -
2021年6月22日

著者: Parveen Kumar 監査チーム ナショナルヘッド

Taxsutra Greentick紙に寄稿した記事において、現預金残高の監査手続きに関するガイダンスノートを解説した。

租税条約における最恵待遇条項の適用 -
2021年6月24日

著者: Sunil Arora 税務チーム パートナー, Ameet Baid, 税務チーム シニアマネージャー

Taxmann紙において、最恵待遇条項の適用可否について検討したデリー

高等裁判所の判例について解説した。

地縁型住民組織 (RWA) は、月額7500ルピー以下のサービス報酬についてGSTを徴収できるか-
2021年6月29日

著者: G Viswanathan, Director, 会計記帳代行チーム

Taxsutra紙において、月額7500ルピー以下のサービス報酬について、GSTを徴収可能か検討した。



GLOSSARY



AO

Assessing Officer

CBDT

Central Board of Direct Taxes

DRP

Dispute Resolution Panel

DTAA

Double Taxation Avoidance Agreement

ESIC

Employees' State Insurance Corporation

EPFO

Employees' Provident Fund Organization

EGM

Extra – Ordinary General Meeting

FY

Financial Year

GSTIN

Goods and Services Tax Identification Number

ITAT

Income Tax Appellate Tribunal

Ind-AS

Indian Accounting Standards

ITC

Input Tax Credit

MCA

Ministry of Corporate Affairs

MRO

Maintenance, Repair and Overhaul

M&A

Mergers & Acquisitions

OAVM

Other Audio Visual Means

PAN

Permanent Account Number

PE

Permanent Establishment

RWA

Resident Welfare Association

SMCs

Small and Medium Sized Companies

SPACs

Special Purpose Acquisition Companies

TDS

Tax Deducted at Source

UIN

Unique Identity Number

USD

United States Dollar

VC

Video Conference

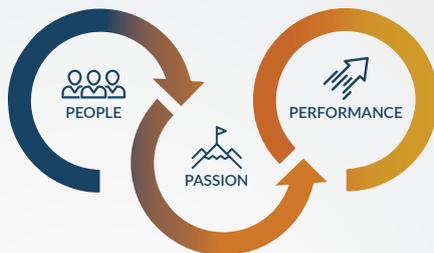
VsV Act

Vivad se Vishwas Act, 2020



当社概要

弊社は、企業戦略、会計記帳
 税務、財務/市場分析を網羅する
 プロフェッショナルファームです。



サービス

- 経理とビジネスサポート
- 保証
- ビジネス顧問専門家
- 課税
- 取引関連顧問専門家

インド全土に各分野の知見と経験を持つ
 専門家集団によりクライアント
 へ確かなサービスを提供



www.asa.in

700 人の社員 プロ	6000 顧客
60+ ヶ所の事務所	35 行のパート トナー専務
30 年の 経験	

インド国内で8ヶ所にパートナー専務所もある

インド国内の18ヶ所と海外の6ヶ所の会社と一緒に国際的な所属でグローバル基準とロカール専門家を育てる



ASA Corporate Catalyst India

ニューデリー【本社】

Aurobindo Tower
 81/1 Third Floor Adchini
 Aurobindo Marg
 New Delhi 110 017 INDIA
 T +91 11 4100 9999

アーメダバード

306 - B, Pinnacle Business Park
 Corporate Road, Prahlad Nagar
 Ahmedabad, 380 015 INDIA
 T + 91 79 4891 5409

バンガロール

Level - 2, Park Square
 No.150, 36th Cross
 Jayanagar 7th Block
 Bengaluru 560 082 INDIA
 T +91 80 4151 0751

チェンナイ

Unit No. 709 & 710,
 7th Floor 'Beta Wing'
 Raheja Towers
 New Number 177
 Anna Salai,
 Chennai 600 002 INDIA
 T +91 44 4904 8200

グルガオン

Times Square Fourth Floor
 Block B, Sushant Lok 1
 Gurgaon 122 002 INDIA
 T +91 124 4333 100

ハイデラバード

Ammaram Unnathasan Reddy Tower
 H No 1-11- 301/3 Ground Floor
 Gagan Vihar Begumpet
 Hyderabad 500 016 INDIA
 T +91 40 2776 0423

コチ

Pioneer Tower
 207-208 Second Floor
 Marine Drive
 Kochi 682 031 INDIA
 T +91 484 410 9999

ムンバイ

Lotus Corporate Park
 D-401, CTS No.185/A
 Graham Firth Compound
 Western Express Highway
 Goregaon (East)
 Mumbai 400 063 INDIA
 T +91 22 4921 4000

全国的なアフィリエイト
 Chandigarh, Kolkata, Pune,
 Visakhapatnam, Nepal

Disclaimer: This publication has been jointly prepared by ASA & Associates LLP and ASA Corporate Catalyst India Pvt Ltd. We have taken all steps to ensure that the information in this document has been obtained from reliable sources and is accurate. However, this document is not intended to give legal, tax, accounting or other professional guidance. We recommend appropriate advice be taken prior to initiating action on specific issues.